

多様な顔をもつ、
魅力あふれるまち・もばら

概要版

茂原市都市計画マスタープラン

～茂原市の都市計画に関する基本的な方針～

平成24年7月

茂原市

はじめに

策定から10年を経過した都市計画マスタープランにつきまして、後期基本計画と整合させた見直しを行い、豊かな自然環境の保全を図りながら、「東日本大震災」からの教訓を活かした防災まちづくりや、圏央道整備の地域への波及効果を最大限に享受できるよう、インターチェンジ周辺地区の新しいまちづくり方針を示しました。

策定にあたりましては、都市計画マスタープラン推進市民会議やパブリックコメントなど、多くの皆様からご意見やご提案をいただき、市民意見の反映に努めました。

今後も、市民参加によるまちづくりを推進し、様々な主体が協働して、住み続けたい茂原市が築き上げられるよう取り組んでまいりますので、積極的な参加と、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

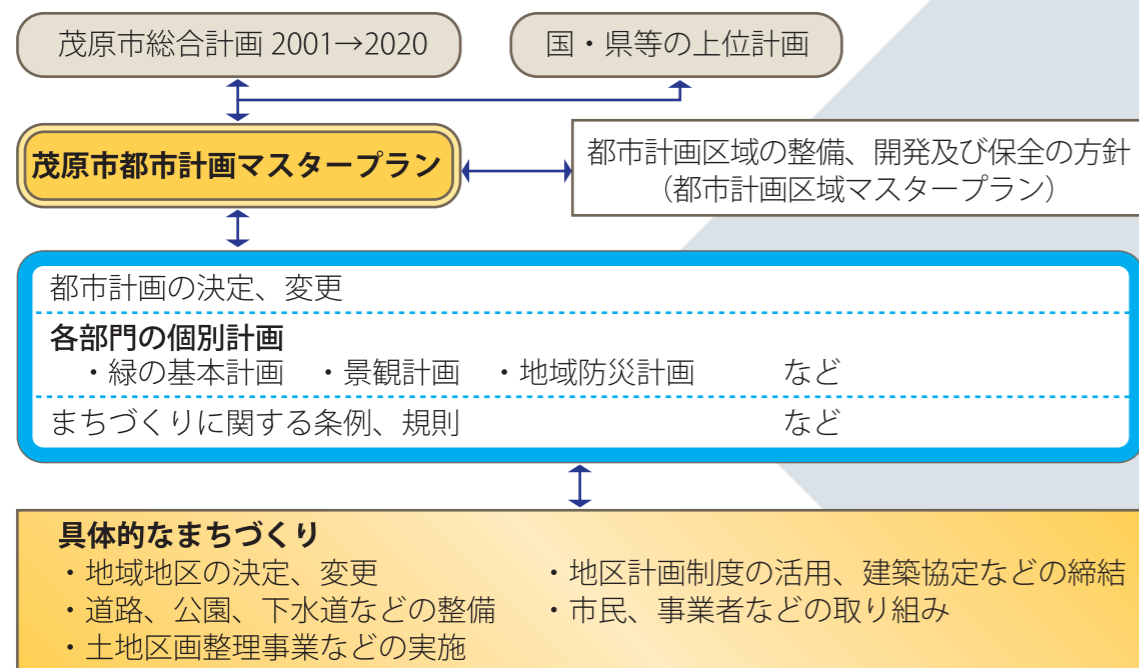
平成24年7月

茂原市長 田中 豊彦

計画の目的と位置づけ

都市計画法に基づき策定する都市計画マスタープランは、「茂原市総合計画 2001→2020」に即した都市づくりに関わる総合的な指針であるとともに、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」など上位に位置づけられる計画と整合性を持たせながら策定するものです。

その一方で、都市計画マスタープランで定める長期的な都市づくりの方針や施策の内容は、関連する諸計画の策定や見直しにおいて反映されるものであるとともに、本市が定める都市計画の基本的な方針となるほか、県が定める都市計画に対して、本市の考え方を示す際の指針となるものです。



都市づくりの目標

本市はこれまで、温暖な気候と豊かな自然を有する良好な居住環境に恵まれる中で、バランスのとれた産業に支えられて発展を遂げてきました。首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」といいます)の整備などによる新たな都市発展の可能性を有し、「広域の中核都市」としての役割は、今後さらに大きくなると予想されます。

このような本市の現状や、市民意見、総合計画に示されている将来都市像などを踏まえ、都市(まち)づくりの目標を次のとおりとします。

広域的な中での茂原市の役割

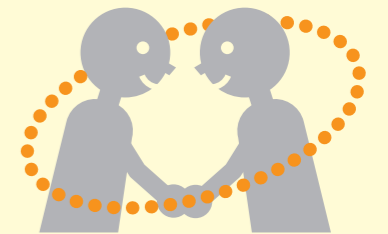
本市は、長生、山武、夷隅など「広域の中核都市」として、広域的にも魅力と利便性の高い都市(まち)づくりを推進します。

茂原市のまちのすがた

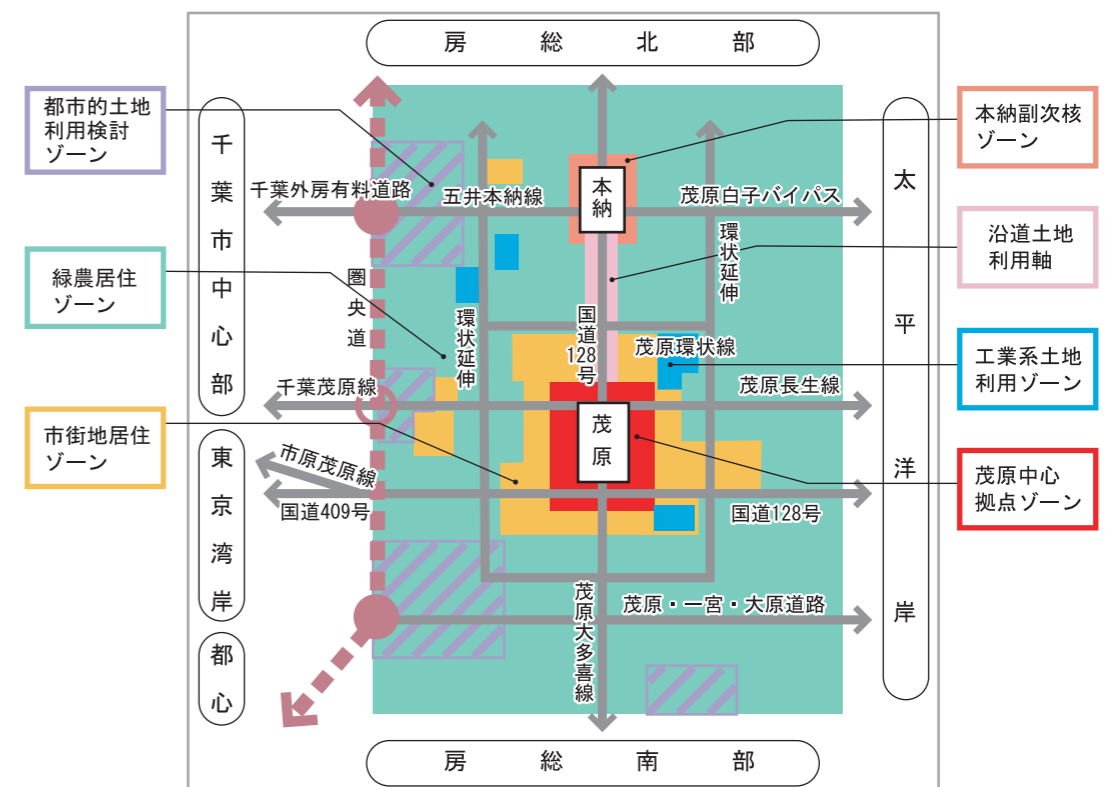
「職」と「住」とが両立する『都市活動空間』や田園、谷津の『ふるさとの風景』を守るとともに、都市型居住を推進し、中心市街地の活性化を図ることで、調和のとれた多様な顔を持つ、魅力と利便性にあふれた、安全かつ安心に生活を営むことができる都市の姿を育てていきます。

まちづくりの主体

まちづくりの主人公となる「人」づくりを推進するとともに、まちづくりを真剣に語り、取り組む、地域コミュニティを育成します。市民が積極的、かつ責任を持ってまちづくりに参画し、行政はそれを支援します。



将来都市構造



部門別まちづくり方針

部門別まちづくり方針は、都市づくりの目標及び将来都市構造を実現するために必要な個別部門に関する方針です。

茂原市都市計画マスタープランでは、市民の都市活動の基本をなす「行き交う」「住む」「働く」「憩う」「育む」「守る」の6つの部門に分けて、その方針を示します。

各部門で対象となる内容は以下のとおりです。

行き交う

交通ネットワーク整備方針

広域の中核都市として、人、自転車、自動車が快適に通行できる道路・交通網の構築

- 渋滞解消など円滑な自動車交通を実現する広域幹線道路網の充実
- 拠点施設等に行き来しやすい、都市・補助幹線道路網及び公共交通の充実
- 歩行者も自転車も、全ての人が利用しやすい交通環境の充実

住む

住宅市街地・集落地の配置整備の方針

地区の特徴を踏まえた個性的で多様な居住環境の充実

- 都市型居住の推進
- 郊外型住宅地の居住環境の保全・充実
- 田園環境の保全・充実

働く

産業機能配置と産業基盤の整備の方針

調和のとれた産業構造の維持・発展

- 広域の中核都市の顔として、さらには市民活動の拠点として、複合機能型の中心拠点の形成
- 市北部の中心となる本納副次核の形成
- 国道128号沿道の土地利用の適正化
- 圏央道整備の地域への波及効果を受け止める、既存工業地の機能増進と新たな産業用地の整備の促進
- ふるさとの風景を支える営農環境の充実と農地の活用の推進

憩う

都市環境・景観の保全・整備の方針

田園空間と都市空間が共存する、茂原らしい環境・景観の保全・育成

- 市民が大切に思う、農地や樹林地、丘陵緑地の環境・景観の積極的な保全と活用
- どこに住んでも身近に感じられる、総合的な水と緑のネットワークの形成
- 市民が自由に集える都市的な公園や広場、施設敷地内空間の整備・充実

育む

地区の基盤整備と協働のまちづくりの方針

都市づくりの主人公となる人づくりと、市民と行政の協働による魅力的で質の高い地区の基盤整備の推進

- 都市づくりの主人公となる市民及びコミュニティ育成拠点の充実
- 都市環境の付加価値を高める身近な生活基盤等の充実
- 都市環境の魅力を高める田園空間の保全・育成に向けた農業環境の保全・整備
- 広域の顔となる中心市街地の形成に向けた、民間・行政一体となつての面的・計画的整備の推進

守る

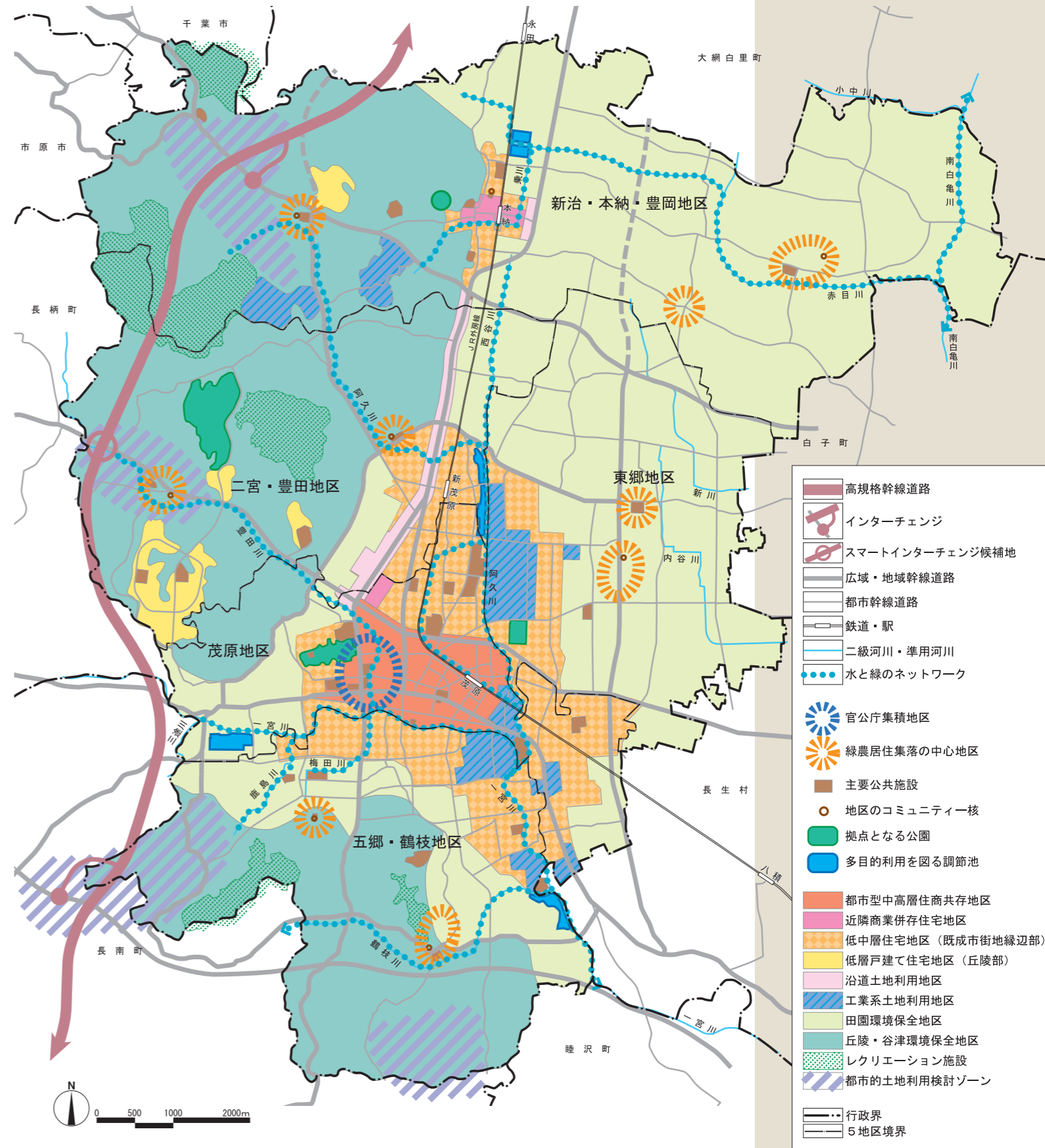
防災まちづくりの方針

安心して安全に暮らすことのできる防災まちづくりの推進

- 災害時の避難・救援に資する施設・設備の整備
- 施設・建築物の耐震化・不燃化の促進
- 密集市街地の基盤施設整備、防災性向上
- 治水対策の推進
- 自主防災活動の育成・強化と防災情報通信基盤の整備

地区別まちづくり方針

地区別まちづくり方針の策定にあたっては、合併編入前の旧町村、自治会などのコミュニティ形成の状況、土地利用や市街地の状況、地区間での人口のバランスなどを踏まえて、市内を「新治・本納・豊岡地区」「東郷地区」「二宮・豊田地区」「茂原地区」「五郷・鶴枝地区」の5つの地区に区分します。



田園・歴史・文化を大切にしながら新たな産業・都市開発を適正に進めることで市北部の玄関口、拠点となるまちづくり

市北部に位置し、西の丘陵から東の田園地域まで様々な地形や土地利用が展開するとともに、橘樹神社や本納城址など固有の歴史・文化資源を有している新治・本納・豊岡地区では、こうした田園地域や歴史・文化資源を大切にすることをまちづくりの基本に据えます。

その上で、圏央道及びインターチェンジの整備に伴い検討されている新たな産業を誘致する都市的土地利用や「茂原には工業団地」の整備、本納駅周辺の整備などを適正に進め、市北部の玄関口として、また、茂原駅周辺の中心拠点と相互に補完・連携する拠点としてのまちづくりを進めます。

茂原を特徴づける平坦で広々とした田園風景を活かした、市民と行政の協働によるまちづくり

市東部に位置し、平坦な地形の上に田園地域を中心に既成市街地や工業地が展開する東郷地区では、この地区を代表するとともに、茂原のまちを特徴づける広々とした田園風景の保全・活用をまちづくりの基本に据えます。

既成市街地縁辺部での宅地化の進行に対する適正な規制・誘導と工業再編に対応する産業基盤の整備や工業系土地利用の更新・再編への対応を進めながら、市民と行政との協働によって茂原のふるさとの風景である田園風景を活かしたまちづくりを進めます。

豊かな美しい緑を大切にしながら住・緑・農が調和するまちづくり

市西部に位置し、西に丘陵・谷津、東に沿道型土地利用・既成市街地・農地が展開している二宮・豊田地区では、現在ある緑豊かな美しい自然環境の保全をまちづくりの基本に据えます。

その上で、自然環境に配慮した圏央道や長生の森公園などの整備、国道128号の沿道における農業と調和した土地利用の適正化を図るなど、良好な居住環境を育む住・緑・農が調和したまちづくりを進めます。

中心市街地の再生を通じた、茂原の顔、広域の顔となる中心拠点のまちづくり

市中央部に位置し、茂原駅周辺の中心市街地を核として、一部の地域を除き既成市街地が展開している茂原地区では、古くから商店街を形成し、賑わいや市民の交流の場として親しまれてきた中心市街地の再生をまちづくりの基本に据えます。

このため、単に商業の活性化を志向するだけでなく、様々な都市機能が集積する利便性を生かして積極的に人口の誘導を図るとともに、七夕祭りや六斎市、茂原公園など既存の資源を活用しつつ、新たな個性や賑わいを醸成する、茂原の顔、広域の顔となる中心拠点としてのまちづくりを進めます。

新たな産業地、住宅地、八幡湖、文化財・名所など、緑豊かな自然環境と文化の中で職・住・遊が調和するまちづくり

市南部に位置し、緑豊かな丘陵地域や地区内を悠々と流れる一宮川に抱かれるように郊外型住宅地、農地、八幡湖、文化財・名所などの多様な空間が展開する五郷・鶴枝地区では、こうした水と緑の自然環境や文化との共生をまちづくりの基本に据えます。

丘陵地域において計画されている圏央道など広域的な道路やそれに伴う新たな産業誘致の拠点を形成する都市的土地利用などを適正に進め、緑豊かな自然環境と文化の中で職・住・遊が調和するまちづくりを進めます。

インターチェンジ周辺のまちづくり方針

茂原の産業・文化を広域と結ぶ、緑豊かな新たな産業拠点づくり

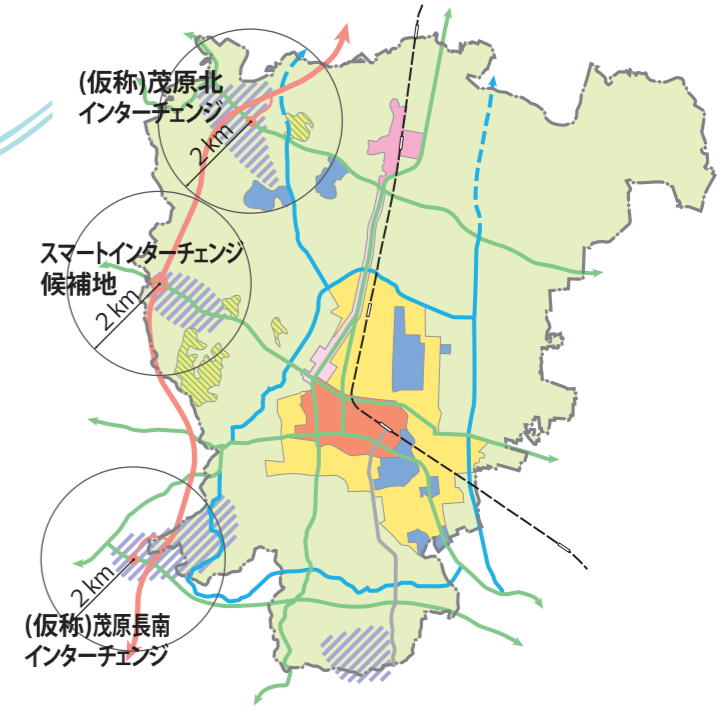
圏央道インターチェンジ周辺地区は、首都圏の広域高規格幹線道路網と直結することによる広域自動車交通の利便性の飛躍的向上により、都市機能立地、都市的土地利用の需要が高まる地区であり、都市の持続的な発展に向けて、既存の都市機能と連携・役割分担する新たな都市機能を計画的に配置整備すべき地区です。

また、このインターチェンジ周辺地区は、丘陵上部の良好な山林自然環境、谷津部の田園環境を有し、これらの環境と調和し、環境の維持管理に貢献する土地利用・開発を誘導する必要があります。

よって、インターチェンジ周辺地区のまちづくりの基本方針を以下のように定め、計画的な土地利用を図ります。

インターチェンジ周辺地区のまちづくりの基本方針

- 地域の既存産業と連携し役割分担する新たな産業の立地誘導
- 地域と広域圏を結ぶ交流拠点の整備
- 地域の良好な山林自然環境・田園環境と調和する計画的土地利用の誘導



計画実現に向けた取り組み

平成18年3月に「茂原市都市計画マスタープラン推進条例」が制定され、都市計画マスタープランの目標の一つであった「市民・行政協働のまちづくり」を推進する基本的な仕組みが整いました。

この「都市計画マスタープラン推進条例」を的確に運用し、まちづくりへの市民参加を促進するとともに、本市独自の土地利用調整の仕組みを構築し、市民・行政の協働で、プランの実現を目指します。

都市計画マスタープラン推進条例

都市計画マスタープラン推進市民会議

目標1；市民・行政協働の組織の拡充と市民参加の促進

目標2；市独自の土地利用調整の仕組みの構築

多様な顔をもつ、魅力あふれるまち・もばら

概要版

茂原市都市計画マスタープラン

～茂原市の都市計画に関する基本的な方針～

茂原市都市計画マスタープランの策定に携わっていただきました市民会議の委員各位、建設的なご意見やご提案をいただきました市議会、都市計画審議会を始め、多くの市民の皆様、ご協力をいただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

お問い合わせ先

茂原市

〒297-8511 千葉県茂原市道表1番地

ホームページ <http://www.city.mobara.chiba.jp/>

都市建設部都市計画課

Tel 0475-20-1546 Fax 0475-20-1606 e-mail: keikaku@city.mobara.chiba.jp

